

一般社団法人日本循環器看護学会
令和元年度 第1回理事会議事録

- 1 日 時 令和元年10月20日(日)13時00分から15時00分まで
- 2 場 所 日本赤十字看護大学広尾キャンパス 204講義室
東京都渋谷区広尾4丁目1番3号
- 3 出席者 吉田俊子、宮脇郁子、阿部隼人、角口亜希子、小泉雅子、瀬戸奈津子、仲村直子、
西田和美、篠持知恵子、三浦英恵(以上理事)
眞茅みゆき(以上監事)
宇都宮明美(第17回学術集会長)
以上理事16名中10名出席(定足数9名)
- 4 欠席者 落合亮太、加賀谷聡子、竹原歩、明神哲也、山田佐登美、若林留美(以上理事)
眞嶋朋子(以上監事)

5 会議の目的事項並びに議事の経過の要領及び結果

以上のとおり定款第28条の定める定足数を満たす理事の出席があり、本理事会が成立したので、定刻、吉田理事長は議長席に着き、開会を宣した。

第1号議案 平成30年度会計・監査報告の件

瀬戸総務委員長より、資料をもとに標記議案についての説明がなされ、続いて、眞茅監事より、監査報告書が示された後、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

第2号議案 平成30年度第2回理事会議事録(案)について

吉田理事長より、平成30年度第2回理事会議事録(案)が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

第3号議案 新規入会・退会者の承認の件

瀬戸総務委員長より、新規入会者・退会者の一覧が示され、議場にその承認が求められたところ、未納退会予定者に代議員が1名含まれているとの指摘がなされた。会費未納による退会処分を代議員へ執行することの内外への影響を考慮し、退会は保留とした上で、本人に会費の請求が確実になされているか(郵便が不達ではないか等)を確認することとなった(本人は社員総会欠席)。なお、その他の新規入会者・退会者については、全員異議なく承認された。

入会希望者が42名、退会希望者が30名、年会費未納による2018年度末会員資格喪失者は178名、2018年度会費納入率は94.1%であった。

第4号議案 令和元年度定時社員総会・会員総会について

議長より、標記事項について説明がなされ、進行の確認がなされた。

令和元年度会員総会次第(案)において、「2 論文表彰」と記載していたが、論文表彰は2年に1回であることが確認され、削除することとした。

第5号議案 第18回学術集会長について

議長より、医療法人名古屋澄心会名古屋ハートセンター看護部長の前田靖子先生が推薦され、全員異議なく承認された。

第6号議案 榊原記念病院研究班 HP のリンク掲載について

小泉理事より、資料をもとに標記事項についての説明がなされた後、研究班 HP へのリンクを本会 HP へ掲載し、本件をニューズレターで会員へ周知することについて承認が求められたところ、動画の有益性や研究班との関係性（研究班 HP 及びスライドに、関連学会として弊会が掲載されている）から、全員異議なく承認された。なお、本会 HP 及びニューズレターでの紹介の仕方は、今後、広報委員会で検討することとなった。

（その他審議事項）

以下の案件について資料への記載漏れがあったことから、仲村理事より口頭で説明がなされ、審議が行われた。

追加議案1 糖尿病の予防啓発を目的とした映画（『糖尿病の不都合な真実』）の後援依頼について

映画の内容が現時点で不明であることと、糖尿病の関連学会による後援のほう望ましいのではないかという点から、後援は辞退することとなった。

追加議案2 第66回日本不整脈心電学会におけるジョイントシンポジウム開催に関する報告

新しい学会とのジョイントシンポジウムは、返答期限の都合等により事後報告となる場合があるが、原則として国内交流委員会のみでの審議ではなく、理事会にかけて慎重に検討していくことが確認された。また、日本不整脈心電学会とのジョイントシンポジウムについては、2019（令和元年）年7月の件を考慮し、今後は（プログラム等の内容にもよるが）見合わせることも視野に入れることとなった。

（報告事項）

1. 第16回学術集会準備状況報告

眞茅学術集会長より、資料をもとに、標記報告事項について、以下の通り説明がなされた。

- ・開催日程：2019年11月2日（土）～3日（日）
- ・事前参加登録者数 850名（会員：402名、非会員：448名）
- ・赤字にしないために、趣意書を早期に作成し、各所へお声掛けしたほうが良いと感じた。
- ・広告掲載の都合上、抄録集を作成せざるを得なかったが、費用や手間を考慮して、今後は抄録集を作成しない方向に持っていったほうが良い（タブレット等へシフト）。

2. 第17回学術集会準備状況報告

※宇都宮次期学術集会長より、予算について審議いただきたいとの申し出があったため審議事項となった。

宇都宮次期学術集会長より、資料をもとに、標記報告事項について以下の通り説明がなされた。

- ・開催日程：2020年10月10日（土）～11日（日）
- ・会場：京都テルサ（京都府京都市南区東九条下殿田町70）

- ・収支予算案につき説明がなされ、承認された。
- ・運営委託会社について、3社に見積もりを依頼し（提出があったのは2社）、株式会社クレッシーへ委託することとした。
- ・抄録集を作成するにあたり、以下の3案から「アプリ+抄録一括ダウンロード付き」を採用することについて議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。
 - ① アプリ+抄録一括ダウンロード付き
抄録アプリをホームページに導入することで、参加者が抄録データをダウンロードできるようにする。また、発注者がPDFデータを一括ダウンロードすることができるため、事務局に抄録データを保存しておくことができる（学術集会誌として存在を残しておく）。
 - ② アプリ+抄録一括ダウンロード無し
上記からPDFデータの一括ダウンロードを除いたもの。
 - ③ 抄録製本版
アプリ等を使用しない従来の方法。
- ・なお、スマートフォンを持っていない方や、年配の方のニーズにも応えられるよう、参加予定人数の7割程度の方へは、ミニ抄録集を無料で配布できるように準備している。

（その他）

- ・書面理事会の審議・報告事項の量が膨大なことから、ディスカッションしたほうが良いと思われる場合が多々ある。そのため、来年度は、議案によっては追加で招集をかけさせていただきたいと思っている。ただし、事務局と年間の書面理事会・対面理事会回数の契約をしているため、費用については今後相談していきたい。
(吉田理事長)

- ・論文投稿者が増えない状況が続いている。「投稿者全員が学会員でなければならない」という資格要件は、ハードルが高く難しいと思われる。例えば、「筆頭者は学会員でなければならない」等とすることで、投稿者の資格要件を緩和していく方向で考えている。
→学術集会の資格要件とのバランスや、他学会の傾向等を考慮する必要があるため、今後委員会で検討していく。
(旗持学会誌編集委員長)

- ・会場確保や各種調整の都合から、学術集会長は、理事会の中でのみ3年先まで決定することが確認された。
(吉田理事長)

- ・会員確保のために、第16回学術集会にて、非会員参加者向けの会員募集チラシを配布することが確認された。
(瀬戸総務委員長、眞茅学術集会長)

議長は、以上をもって本日の議案の審議を全て終了した旨を述べ、閉会を宣した。